



知っておきたい環境キーワード

～新たな視点で一步先取り～

エコアクション21 (EA21)

エコアクション21 (EA21) は、環境省が定めたガイドラインに基づき運営されている「環境マネジメントシステム」です。

環境GSでは温室効果ガス排出削減に関する取組は任意で選びますが、EA21では「二酸化炭素排出量」「廃棄物排出量」「総排水量」「化学物質使用量」については必ず把握すべき環境負荷とされたり、「環境活動レポート」が必須とされるなど、環境GSよりもやや高い水準を求められる「環境マネジメントシステム」といえます。

「計測無くして管理無し、管理無くして省エネ無し」と言われるように、環境マネジメントシステムを実践することは、的確な現状把握に基づく適切な改善の選択・実施により「省エネと省コスト」に繋がることと言えます。

EA21認証は、その取得のためには審査費用、認証・登録料のほか、中間審査の受審、登録期間終了時には更新登録申請が必要となるなど、一定の手間と費用負担が必要となるにもかかわらず、認証取得者数は年々増加し、群馬県内では182社（平成23年3月10日時点）が認証取得しています。

EA21の取得者数が増加しているのは、

- (1) 第三者機関の認証を取得することによる社会的信頼性の向上
- (2) 大企業が取引条件とすることが多い環境関係の認証取得条件への対応
- (3) 継続的な改善による経費の節減効果、目標管理の徹底
- (4) 金融機関等による融資利率の優遇

などの効果があるとされていますが、これらに加えて取得にかかる経費が比較的安く、「節減効果が取得費用を上回ることが多い」ことも、認証を受ける事業者数が増えている要因と思われます。

多くの場合認証申請する前にコンサルティングを受けるケースが多いようですが、このコンサルティングをEA21の審査人にすることが推奨（※）されており、「EA21ガイドライン」に沿いつつ個別具体的な改善指導を受けることができます。

このコンサルティングをきっかけとして、独力ではなかなか難しい社内体制の整備・改革をどこまで実施できるかが、EA21認証の効果がどのくらい高められるかに関わってきます。

このコンサルティングは、直接審査人に依頼するほか、EA21を運営する地域事務局からの紹介・斡旋を受けることもできます。

環境GSからEA21認証取得へのステップアップを目指す場合はもちろんですが、「EA21ガイドライン」は公開されていますので、これを自主的に活用するだけでもレベルアップが図れます。

詳しくはエコアクション21中央事務局ホームページをご覧ください。



エコアクション21

(※) コンサルティングを実施した審査人は、当該事業者の認証・登録の審査を担当することはできません。

エコアクション21認証取得事例

「とりせん」エコアクション21 認証取得まで

エコアクション21
食品リサイクル優良事業者
として認定（県内初）

登録従業員数、民間企業
第1位（2011.3.1現在）

会社概要

商号	株式会社とりせん (TORISEN Co. Ltd.)
事業内容	スーパーマーケットチェーンの経営
本社	〒374-8512 群馬県館林市下早川田町700番地 Tel.0276-74-2121(代)
設立年月日	昭和23年2月1日
資本金	10億4,300万円
代表者	代表取締役会長 前原 章宏 代表取締役社長 前原 宏之
年間売上高	852億円（平成23年2月現在）
店舗数	63店（群馬県28店・栃木県22店・茨城県9店・埼玉県4店）
従業員数	正社員1,080名 パート3,072名(8時間換算)



環境活動のあゆみ

- 1994 ・牛乳パック、食品トレー、ペットボトルの店頭回収を開始 ・節水システムの導入
- 1998 ・環境シンポジウム開催、リサイクル協会 会長賞受賞 ・節水システムの全店舗導入完了
- 1999 ・発泡スチロールの自社処理を開始
- 2001 ・再生ゴミ袋の導入開始、レジ袋の肉薄化軽量タイプを全店へ導入
- 2002 ・ポリオレフィン系ラップの導入開始・環境活動レポート発刊開始
- 2004 ・食品資源物の堆肥化リサイクルを12店舗で開始・E S C O事業によるCO₂削減への取組み開始
- 2005 ・雑紙の分別リサイクル開始 ・オール電化店舗「茂呂店（伊勢崎市）」オープン
・食品資源物の堆肥化リサイクルを20店舗に拡大
- 2006 ・レジ袋削減のためのマイバスケット販売を全店で開始
・食品資源物の堆肥化リサイクルを30店舗に拡大
- 2007 ・使用済みレジ袋、アルミ缶の店頭回収、リサイクルを開始
・E S C O事業によるCO₂削減の2004年度分の証明書拝領
・ペットボトルの店頭回収リサイクルを38店に拡大
・食品資源物の堆肥化リサイクルを36店に拡大
・太陽光発電の店舗「城西の杜店（太田市）」オープン
- 2008 ・CO₂削減のための環境ダイエツト運動を開始
・食品資源物の堆肥化リサイクルを39店に拡大
・「群馬県環境GS」への参加
・研究学園店（茨城県つくば市）にてレジ袋無料配布中止
・チーム・マイナス6%へ参加
- 2009 ・下妻店（茨城県下妻市）・木田余店（同土浦市）にてレジ袋無料配布中止
・一部店舗にてエコキャップの店頭回収を開始
・群馬県内11事業所にて「エコアクション21」の認証取得
- 2010 ・店頭回収したエコキャップの売却益をNPO「世界の子どもにワクチンを」日本委員会へ寄付
・「エコアクション21」全事業所（本社及び63店舗）の認証取得



環境理念（抜粋）	環境方針（抜粋）
<p>私たちは、お客様の豊かな暮らしを創造するために、安全で良質な商品・サービスを提供し、ご満足いただくことが第一の役割と考えます。</p> <p>同時に、私たちを取り巻く環境問題についても、企業市民としてふさわしい責任と行動力をもって柔軟に対応し、地域のお客様とともに環境保全に努力し、住み良い街づくりに貢献いたします。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境マネジメントシステムにより、企業活動における各分野の環境負荷低減のために定期的な見直しと継続的な改善を図ります。 2. 企業活動に関わる環境関連の適用可能な法的要求事項及び当社が受け入れを決めた要求事項を遵守します。 3. この方針を全従業員が周知・徹底し、企業や地域社会の中で、主体的に環境保全活動に取り組みます。 4. この方針を社内外に広く公表し、積極的な広報活動に努めます。 <p style="text-align: right;">2008年11月17日 制定</p>

活動内容（抜粋）

（１）電気使用量の削減

- ・バックヤードは、必要箇所のみ点灯する。
- ・冷蔵庫の扉を開放して作業を行わない。
- ・空調機の温度設定は、夏26℃、冬20℃に設定する。（生鮮作業場は除く）
- ・閉店時には、冷蔵ケースにナイトカバーを装着する。
- ・1時間以上の外出時は、パソコンをオフにする。
- ・使用しない設備、部屋はこまめに消灯する。

（２）水道使用量の削減

- ・流水解凍は、所定時間を守る。
- ・手洗い、清掃時は水道水を流したままにしない。

（３）廃棄物排出量を削減するための実施事項

- ・無駄な廃棄をなくす為に、適正発注ならびに早期の値下げ販売、バラ販売等を実施する。

（４）省資源のためのリサイクルを推進する

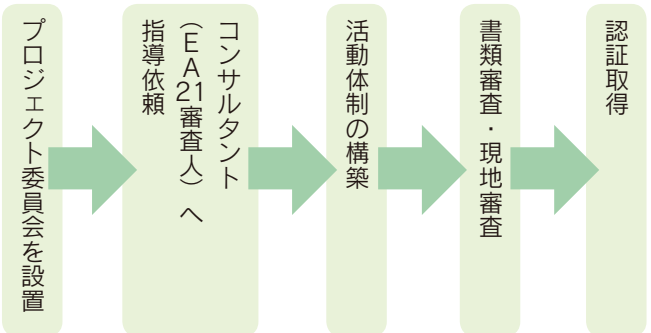
- ・ダンボール、OA用紙等の分別リサイクル。
- ・発泡スチロールは物流センターで回収、減溶してリサイクル。
- ・魚腸骨、廃食用油、肉脂は飼料、肥料、油脂原料としてリサイクルする。
- ・野菜くず、惣菜・ベーカリーのバラ販売商品は、分別して堆肥化リサイクル。

（５）レジ袋の使用量削減を推進する。

エコアクション21 認証取得へ

2008年度における会社創立60周年記念事業として社会的信頼向上と、社会貢献のために取組みをスタート。第1段階として、本社及び群馬県内10店舗（館林市・太田市・大泉町）の11事業所にて認証取得を目指した。第2段階として64事業所認証取得を受け、全事業所への規模を拡大した。

エコアクション21 認証取得のプロセス



エコアクション21 認証取得による効果

- ①企業イメージの向上
- ②企業としての社会貢献
- ③省エネルギー、廃棄物削減によるコストの削減
- ④環境汚染や事故による環境リスクの未然防止
- ⑤従業員の環境・省エネ活動への参画意識の向上
- ⑥従業員のコスト意識の向上

最近の取組み

- (1) 店舗冷蔵ショーケースの棚板照明の一部消灯
 - (2) ケース等のタイマー設置での夜間使用電力の低減
 - (3) 節水型トイレロータンクへの変更 → 水道使用量 約5%（年間）の削減を見込む。
 - (4) 買い物袋持参値引き（キャッシュバック）試験導入 マイバック・マイバスケット持参運動の更なる推進とレジ袋削減を目的とし、3月1日より館林市内4店舗にて試験運用開始。
- } 電気使用量約3%（年間）の削減を見込む。

株式会社セーブオン



認定番号 210897
 住 所 群馬県前橋市亀里町900
 電話番号 027-210-0202
 従業員数 140名
 事業内容 コンビニエンスストアの
 フランチャイズ
 代表者 土屋 嘉雄
 GSマネージャー 諸田 育実

わが社の一押し

コンビニエンスストアとして、24時間営業をしている中で、セーブオンでは環境問題に様々な角度より取り組んでいます。具体的には、事務所の電気をこまめに切るといった小さいことから、エコアイスを利用した電力の有効活用による省エネなどに取り組んでいます。

また、最近の店舗においては照明を蛍光灯からLEDに変更し、出来るだけ環境に負荷を与えない店舗づくりを行なっています。こうした一つ一つの積み重ねを今後も行い、環境問題に取り組んでいきます。

現場からひとこと

店舗でのゴミの分別など自分たちで出来ることが環境問題を考えることだと思います。企業の社会的責任を今後も果たしていきたいと思っています。

株式会社明電舎太田事業所



認定番号 211067
 住 所 太田市西新町127
 電話番号 0276-32-1111
 従業員数 820名
 事業内容 回転機、動力計の設計製造
 代表者 事業所長 林 郁夫
 GSマネージャー 林 郁夫
 サブマネージャー 篠原 定敏

わが社の一押し

当事業所は、風力発電機、高効率電動機、自動車業界向け動力計測製品及びその配電盤を設計・製造し、お客様の所で環境貢献するように努めています。

1999年にEMSの認証取得後、環境負荷低減の活動を実施し、2008年からは、目標管理や業務改善を推進することで、経営の目標を達成すると同時に環境負荷も低減する活動に重点的に取り組んでいます。

現場からひとこと

これまで、水銀灯のメタルハライドランプ化や蛍光灯のインバータ化、LED化、高効率コンプレッサーや高効率空調機の導入、乾燥炉の二重化断熱、屋根の二重化断熱等を実施し、省エネ活動を推進して来ました。

この活動を更に発展させるためには、本来業務の中で、安全や品質と同じように、環境負荷低減に取り組むことが重要と考えています。

株式会社後藤鉄工



認定番号 211078
 住 所 伊勢崎市日乃出町597-6
 電話番号 0270-24-0001
 従業員数 81名
 事業内容 建設機械部品の製造
 代表者 後藤孝
 GSマネージャー 田島康助
 サブマネージャー 鈴木輝明
 サブマネージャー 狩野幸二郎

わが社の一押し

建設機械部品メーカーとして、時とともに進歩する技術を磨き、様々な変化をしてきました。それには製造業としての高度な技術への追求と進化が大きな土台となっています。変化し続ける技術と環境に幅広く対応し、追及し続けることが社会・地球環境への貢献となれば製造業にとって価値ある未来ではないかと思えます。いつの時代でも自然を大切に、高度な技術をもち続けること「KEEP GREEN、KEEP TECHNICAL」とても大切です。

現場からひとこと

2006年に「エコステージ」を認証取得、2009年に群馬GSの認定以来、廃棄物や電力使用量の削減から始まり、最近では不良の削減、作業効率の改善等を通じてCO2の発生を最小限に抑える運動や廃棄物からのリサイクル・リユースに力を入れ廃棄物の再利用などに取り組み、地球の温暖化防止と限りある資源の大切さを未来の子供達へ受け継いで行きたいと思っています。

三共株式会社



認定番号 211079
住 所 伊勢崎市田部井町1-1164-1
電話番号 0270-40-0100
従業員数 30名
事業内容 表面処理業（メッキ加工）
代表者 高橋尚哉
GSマネージャー 光山忠宏
サブマネージャー 坪井誠
サブマネージャー 横澤豊

わが社の一押し

創業60年メッキに携わり、多種多様な規格製品へのメッキを行ってきました。現在は、半導体製品・無停電電源装置部品・火力/水力/原子力/発電所部品・自動車部品・家電部品へ表面処理（錫メッキ/銀メッキ）を行っております。

2000年にISO9001、2003年にはISO14001を取得、また環境GSには2009年から参加しております。当社は、品質はもとより環境にも配慮をした企業を目指しています

現場からひとこと

電気量を削減するため、デマンド管理機を2009年より導入し、警報や目視で具体的に管理しやすくなりました。

重油量削減では、配管への断熱材の補修やボイラーメーカーとの打合せで、高燃焼及び低燃焼を調整し当社にあった燃費改善を行っております。

東栄化学工業株式会社



認定番号 211154
住 所 伊勢崎市香林町2-1284
電話番号 0270-62-7155
従業員数 44名
事業内容 工業用ゴム製品製造・販売
代表者 宇井孝廣
GSマネージャー 宇井聡
サブマネージャー 日下部晃治
サブマネージャー 鎌田央

わが社の一押し

当社は品質規格のISO9000と環境規格のエコアクション21を統合マニュアルで運用しており日常の企業活動の中に環境に対する意識が落とし込まれております。また、材料歩留まりの改善や不良の削減を通して省資源・省エネルギー・リサイクルを推進していくことでCO₂・水の削減にも繋がっております。今後は削減効果をクレジット制度活用なども視野に入れ環境経営に邁進してまいります。

現場からひとこと

クールビズ、ウォームビズの推進を通して全社員の環境意識が高まってきました。また、エコドライブの推進は安全運転と燃料代の節約にも役立っております。事務用品ではグリーン購入を意識して購入する習慣も自然に身につけてきました。工場窓ガラスの1部にはエアパッキンを貼り保冷保温効果を高める工夫も実施しております。今後もアイデアを絞って全社員で取り組んでいきます。

吉本工業株式会社



認定番号 211158
住 所 沼田市利根町老神551
電話番号 0278-56-2441
従業員数 11名
事業内容 土木建設業
代表者 金子泰基
GSマネージャー 金子千明
サブマネージャー 金子俊
サブマネージャー 中島恒夫

わが社の一押し

老神温泉の温泉街で創業以来、土木業、建設業を営んでおります。自然豊かな地域ですが、この自然を守るためそして地球温暖化防止対策を社員だけでなく家族の皆様にも協力をさせていただいております。

現場からひとこと

会社事務所では、照明をLEDに徐々に変えていき、真夏の暑さ対策として窓に葦簾を立てかけ太陽光を遮断しました。

従業員の家庭からでる廃油を月2回会社で回収をして事務員さんが、回収場まで届けております。

小さな事から少しずつ取り込んで地球温暖化防止に協力をしていきたいと思っております。

ワンポイント アドバイス ONE POINT ADVISE

環境GS
推進員



今回は、
佐藤 清さん
からのアドバイスです。

廃棄物処理法の平成23年4月1日法施行：速報・抜粋チェックポイント

- ・廃棄物処理法の改正により、最高1億円以下の罰金が3億円以下に引き上げられました。
- ・産業廃棄物はマニフェスト(直行用)の交付から90日以内にB2票、D票の返送を受けます。
特別管理産業廃棄物はマニフェスト(直行用)の交付から60日以内にB2票、D票の返送を受けます。
マニフェストの交付から180日以内にE票の返送を受けます。(産廃、特管共通)
従来、B2票、D票、E票は5年間の保管義務がありましたが、A票も5年間保管することに改正されました。(排出事業者)
- ・排出事業者が、建設工事に伴い産業廃棄物を生ずる事業場の外において、自ら産業廃棄物の保管を行おうとするとき(保管場所の面積が300㎡以上に限り)は、あらかじめ都道府県知事に届け出ることと改正されました。(300㎡未満の場合は県等に確認して下さい)

収集運搬業者に対するチェックポイント

- ・都道府県(群馬県)内の一つの政令市(前橋市又は高崎市)の区域を越えて行う(特別管理)産業廃棄物収集運搬業の許可事務は、都道府県(群馬県)知事の事務になると改正されました。
※県の収集運搬の許可があれば、政令市の許可は不要となりました。(詳細は略します)

中間処理業者に対するチェックポイント

- ・中間処理業者の産業廃棄物の保管数量上限は、処理能力×14日です。
- ・熱回収を行う燃焼施設は都道府県知事の熱回収認定制度が創設されました。
- ・熱回収認定業者は、産業廃棄物の保管量数量上限は、処理能力×21日です。

産業廃棄物処理業者(収集・処分)共通チェックポイント

産廃処理業者の優良性の判断に係わる評価制度が創設されました。(環境省H17年4月1日より施行)
群馬県の行政の指導、対応は常に素早い為、結果として処分業の全国適合第一号は、群馬県内の会社でした。
適合条件として、産廃情報ネット等に情報公開(財務諸表の公開含む)、及び環境省の認証・登録エコアクション21、又はISO 14001の認定・取得が必要です。

(改正追加点)

- ・優良評価制度の適合業者の許可期限は、5年間から7年間に延長となりました。
- ・許可証に基準適合の表示から、解り易い優良マークを表記するようになりました。
- ・基準適合の要件に、財務諸表の自己資本比率が10%以上あることが追加されました。
- ・電子マニフェストの利用が可能であることが追加されました。

廃棄物・リサイクル対策は、次のような優先順位になっています。

- ① 廃棄物の発生抑制；リデュース
- ② 使用済み、部品の再利用；リユース
再使用…循環資源(廃棄物などのうち有用なものを言います)を製品としてそのまま使用すること(修理を行ってこれを使用することを含みます)及び循環資源の全部又は一部をその他製品の一部として使用することを言います。
- ③ 回収されたものを原材料として使用します。；リサイクル
再生利用(マテリアルリサイクル)…循環資源の全部又は一部を原材料として利用することを言います。
- ④ 熱回収(サーマルサイクル)…循環資源の全部又は一部であって、燃焼の用に供することが出来るもの又はその可能性のあるものを、熱を取ることに供することを言います。
- ⑤ やむを得ず廃棄物となる場合の適正処分
単純燃焼…熱回収を伴わずに、単に焼却することを言います。

群馬県地球温暖化防止活動推進センター (NPO法人 地球温暖化防止ぐんま県民会議)のお知らせ

【環境GS推進員派遣の概要】

群馬県地球温暖化防止活動推進センターでは、環境GS認定事業者支援業務として希望する事業者へ環境GS推進員の派遣を行っています。今年度も多くの事業者から派遣依頼があり、助言や支援を行いました。以下に、今年度、事業者から依頼相談のありました内容と環境GS推進員の助言、支援内容の概要を取りまとめました。今後とも環境GS推進員を積極的にご活用ください。

依頼・相談分野	助言・支援内容
○情報の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに関する情報提供や資料提供 ・国内クレジット、省エネ法などの情報 ・事例紹介 など
○エネルギー使用量の把握等について	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用状況、実績の把握方法 ・総量把握、原単位算定方法 ・廃棄物処分の重量、分別回収の実態の把握方法 ・二酸化炭素排出量の把握方法 など
○取組内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・取組結果の評価の仕方 ・中小企業における環境経営 ・責任者の専任とチェック体制の確立 ・PDCAの手順で短期、中期の計画作成 ・従業員の意識の向上 など
○目標について	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定および活動計画の作成方法 ・実際に行える活動および考え方 ・未達成原因の分析と次年度目標への達成方法 ・目標値の見直し（月毎や必要に応じ修正） など
○機器の更新等について	<ul style="list-style-type: none"> ・LED電球の導入 ・廃止浄化槽の雨水タンクへの転用 ・エアリー漏れ対策 ・必要に応じたレシーバータンクの設置 ・負荷状態把握の為の電圧計、電流計の設置 ・空調室外機、排風によるショートサーキット対策 ・空調設備の更新 ・天井パネルを低く設定 ・ボイラーヘッダーバルブの保温 ・給油配管更新 ・遮熱塗料更新 ・ヒートポンプによる廃熱利用 ・機器の清掃励行 など
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・環境GSロゴマークの活用、環境経営への取り組みのPR ・環境経営の第一歩が環境GSであることの説明 ・環境GS事業者のメリット など

ツール貸出

企業の環境イベント、社員教育等に温暖化防止に関するパネル、DVD、発電自転車の貸し出し、資料の提供を行っています。
希望される方はセンターまでご連絡ください。

会員募集

特定非営利活動法人地球温暖化防止ぐんま県民会議では会員を募集しています。
温暖化防止に取り組む組織として、皆様のご支援により支えられています。
ご参加ご支援をよろしくお願いいたします。

区分	正会員	賛助会員
個人年会費	2,000円	一口 2,000円
団体年会費	10,000円	一口 10,000円

問い合わせ

群馬県地球温暖化防止活動推進センター
ホームページ <http://www.gccca.jp/>
TEL 027-237-1103 FAX 027-232-1104



環境GSマネージャー研修会を開催

3月8日、第2回環境GSマネージャー研修会を、講師にエコアクション2.1審査人であり、環境GS推進員でもある清水敬祐氏を迎えて、群馬会館で開催しました。

講演では、「『環境GSの更なるレベルアップのために』～環境マネジメントシステム「エコアクション2.1」の考え方を生かして～」と題して、「エコアクション2.1」の概要、13項目で構成される環境経営システム（環境マネジメントシステム）の解説、取り組みのメリットなど、取得事業者への指導や審査をしている審査人の立場から、分かりやすく丁寧に解説をしていただきました。

また、事例発表として、県内で「エコアクション2.1」を認証取得している株式会社とりせん経営企画室経営企画課係長 佐々木慎自氏、株式会社林製作所管理部部長 林司氏に社内の「エコアクション2.1」への取り組みについて、取得までの経緯や社内体制、社内や社外へのメリットなど、具体的なお話をいただきました。

当日は、第1回研修会に続き、10の事業者からの出展があった「エコ商品・エコサービスコーナー」も開催しました。

研修会の概要は、群馬県地球温暖化防止活動推進センターのホームページに掲載します。



群馬県地球温暖化対策実行計画（原案）概要について

群馬県地球温暖化対策実行計画骨子に対する皆様からいただいたご意見等を踏まえ、計画（原案）を作成しましたので、その概要をお知らせします。3月下旬までに策定しますので、詳しくは後日県ホームページをご覧ください。

○温室効果ガスの削減目標等

- (1) 対象とする温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等
- (2) 温室効果ガスの削減目標

○区域施策編（県全体の計画）：2020年度（H32）に2007年度（H19）比で28%削減
→1990年度（H2）比では8%の削減

内訳	各部門からの排出削減分	22%	※電気1kwh当たりの 二酸化炭素排出量。
	うち電気の排出原単位※向上分	7%	
	森林による二酸化炭素吸収量	6%	
	合計	28%	

○事務事業編（県庁の事務事業に関する計画）：2020年度（H32）に2007年度（H19）比で26%削減

(3) 重点施策

- ①温室効果ガス排出削減計画等提出・公表制度などの着実な運用
- ②環境マネジメントシステムの導入促進
- ③再生可能エネルギーの導入促進
- ④自動車対策（自動車との賢いつきあい方）
- ⑤森林の適切な整備・保全と県産木材の利用促進
- ⑥代替フロン等の適切な管理・処理
- ⑦環境教育・環境学習の推進

環境GS取組実績報告・継続申請のお願い

環境GS認定制度は、毎年4月～6月の間に、前事業年度の実績報告を県まで提出していただくことになっており、継続申請も兼ねております。

後日、その「環境GS実績報告・継続申請書」提出の案内をお送りいたしますが、事業者の皆様におかれましては、前年度に目標を立てられた指標（電気使用量、軽油使用量など）の年間の実績値をご用意いただくなど準備をしていただき、期間内の提出をお願いいたします。必要があれば、環境GS推進員を派遣し、お手伝いいたします。群馬県地球温暖化防止活動推進センターへご連絡ください。

編集・発行

群馬県環境政策課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
 TEL：027-226-2817 FAX：027-243-7702
 群馬県地球温暖化防止活動推進センター 〒371-0016 前橋市城東町2-3-8
 TEL：027-237-1103 FAX：027-232-1104



環境に優しい「大豆油インク」
を使用しています